

広告



その道の専門家にきく

中日教えてナビ

東海エリアの**専門家**を紹介する**Webサービス**です。
あなたの**悩みや疑問**を相談したり、**専門家を探す**ことができます。

中日教えてナビ

検索

中日教えてナビ
TOPはこちら



各専門家の二次元コードから
プロフィールページへアクセス
ダイレクトにご相談が出来ます

お問い合わせ・運営／株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F TEL.052-239-1226(平日/10:00~17:00)

相続税等の税務/相続税対策/遺言作成の専門家



岡崎で相続税業務を
メインとしています

東海税理士会岡崎支部所属 木下佐代乃税理士事務所

木下 佐代乃

愛知県岡崎市

信頼関係を大切に、
円満な相続を
応援いたします



紙面出張 Q&A

中日教えてナビでは様々なジャンルの専門家が皆さんの相談にお答えします。

折り紙の専門家



ORIGAMIは世界の合言葉

折り紙作家(栄中日文化センター講師)

竹内 ケイ

愛知県安城市



たかが折り紙、されど折り紙。楽しさを
をもっと知ってもらいたい

子育て・感情教育の専門家



未来をはぐくむ子育て教育セミナー講師

はぐくみサポート ゆめたまご

稲垣 真紀子

愛知県安城市



『健やかに幸せに自分らしく生きる
ための子育て・子育て』を応援

矯正歯科の専門家



豊田市の矯正専門の歯科医院です

こんどう矯正歯科

近藤 憲史

愛知県豊田市



矯正専門の歯科医師・スタッフが
良質な医療の提供を目指します

れません。令和5年の税制改正では、暦年贈与の相続に計算される期間が3年から順次長くなり、令和13年の相続から7年となります。この住宅取得等資金の贈与は、贈与者の相続税の負担を軽減できます。ただし、住宅取得等資金の贈与は、税金はかかりませんが、遺産分割では考え方が異なります。贈与者の相続では、その贈与が10年以上前でも、他の相続人がその贈与を除いて遺産分割することに合意しないときは、その贈与を相続財産に含めて遺産分割となります。遺言がある場合は、その贈与の当事者が他の相続人の遺留分に損害を与えることを知って行われた場合を除き、10年以内の贈与が対象です。住宅の援助は、贈与から相続まで10年以上経っているケースも少なくありません。遺言の準備も必要です。

Q 住宅の購入について
次男が住宅の購入を考えており、資金を援助したいと思います。注意すべきところをお教えください。

A 住宅取得について
住宅の取得には、親等から最大1千万円まで贈与税の非課税があります。この特例は、贈与を受けた時期に関わらず、相続時の財産に計算さ